



保証継続報告書

独立行政法人 情報処理推進機構
理事長 西垣 浩司 **印紙済**

変更TOE

申請受付日（受付番号）	平成21年5月18日（IT継続9048）
認証番号	C0034
申請者	京セラミタ株式会社
TOEの名称	Data Security Kit (B) Software
TOEのバージョン	V2.00J
適合する保証パッケージ	EAL3
開発者	京セラミタ株式会社

上記の変更TOEについて、以下のとおり保証継続の結果を報告します。

平成21年6月12日

セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室
技術管理者 山里 拓己

評価基準等：「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」で定める下記の規格に基づき、
変更TOEに対して保証継続の検証がされた。

Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 2.1
Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 1.0
CCIMB Interpretations-0210

認証結果：合格

「Data Security Kit (B) Software V2.00J」(変更TOE) は、独立行政法人 情報処理推進機構が定めるITセキュリティ認証申請手続等に関する規程に従い、定められた規格に基づいて検証した結果、継続TOEとして、保証が継続されることを確認した。

目次

1	全体要約	1
1.1	はじめに	1
1.2	保証継続識別	1
1.2.1	変更TOE識別	1
1.2.2	認証TOE識別	1
1.2.3	認証TOEのST識別	1
1.2.4	認証TOEの認証報告書識別	2
1.3	保証継続の認証	2
1.4	報告概要	2
1.4.1	変更の記述	2
1.4.2	変更された開発者証拠	3
1.4.3	変更TOE添付ドキュメント	3
2	認証機関による保証継続実施及び結果	5
2.1	実施概要	5
2.2	認証実施	5
3	結論	6
3.1	認証結果	6
3.2	注意事項	6
4	用語	7
5	参照	8

1 全体要約

1.1 はじめに

この保証継続報告書は、認証済みのTOE「Data Security Kit (B) Software V1.10J」(以下「認証TOE」という。)を変更した「Data Security Kit (B) Software V2.00J」(以下「変更TOE」という。)の保証継続について、認証結果を申請者である京セラミタ株式会社に報告するものである。

本保証継続報告書の読者は、本書と共に、以下に示す認証報告書、認証TOEのST、及び変更TOEに添付されるマニュアル(詳細は「1.4.3 変更TOE添付ドキュメント」を参照のこと)を併読されたい。前提となる環境条件、対応するセキュリティ対策方針とその実施のためのセキュリティ機能要件、保証要件及びそれらの要約仕様は、認証TOEのSTにおいて詳述されている。また、動作条件及び機能仕様は変更TOEに添付されるドキュメントに詳述されている。

本保証継続報告書は、変更TOEに対して、認証TOEと同じ保証レベルを与える保証継続についての認証結果を示すものであり、個別のIT製品そのものを認証するものではないことに留意されたい。

1.2 保証継続識別

1.2.1 変更TOE識別

本保証継続の対象とする変更TOEは以下である。

名称 : Data Security Kit (B) Software
バージョン : V2.00J
開発者 : 京セラミタ株式会社

1.2.2 認証TOE識別

本保証継続の認証TOEは以下のとおりである。

認証番号 : C0034
名称 : Data Security Kit (B) Software
バージョン : V1.10J
開発者 : 京セラミタ株式会社
保証レベル : EAL3

1.2.3 認証TOEのST識別

本保証継続の認証TOEのSTは以下のとおりである。

名称： 京セラミタ Data Security Kit (B) 日本版 セキュリティターゲット
バージョン： 第0.15版
作成日： 2005年10月21日
作成者： 京セラミタ株式会社

1.2.4 認証TOEの認証報告書識別

本保証継続の認証TOEの認証報告書は以下のとおりである。

TOEの名称： Data Security Kit (B) Software
バージョン： V1.10J
受付番号： IT認証4034
認証番号： C0034
作成日： 2005年11月2日
作成者： 独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター
情報セキュリティ認証室

1.3 保証継続の認証

認証機関が運営するITセキュリティ評価・認証プログラムに基づき、公表文書「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」[1]、「ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程」[2]に規定された内容に従い、認証機関は、開発者が作成した「影響分析報告書」[3]（以下「IAR」という。）を検証し、変更TOEに対し保証が継続されることを確認した。認証機関はIARに基づき本保証継続報告書を作成し、認証作業を終了した。

1.4 報告概要

1.4.1 変更の記述

1) 認証TOEに対する変更

TOEが搭載される複合機の新機能追加と生産性改善に対する修正による、TOEの非セキュリティ機能の変更である。これに伴い、TOEが搭載される複合機の製品名称が変更された。以下に変更の概要について示す。

目的	変更概要	詳細内容
新しい印字速度の印刷エンジン対応	印刷速度の向上	印刷速度の分速を、各製品共に、従来よりも2枚向上。
新機能の追加	RFID対応	RFIDを利用した、トナーカートリッジの認識

	(トナーカートリッジ)	機能の追加。
	160g紙両面対応	従来は、両面通紙不可だった厚紙の160g紙を両面通紙出来るように変更。
	100枚スキャナ読み込み対応	読み込み解像度が600dpi以下の場合、読み込み速度を上げ、片面で、従来80枚程度の読み込みを100枚までに上げる変更。
生産性改善	原稿混在モードでの生産性改善	コピー印字処理において、コピーサイズが異なる場合（原稿混在）に従来は、前の紙がレジストした後に違うサイズの給紙を開始させていたが、それを同一サイズと同じ様に、給紙完了で次の給紙の準備を行い、給紙の搬送路が空き次第給紙をさせるように変更。

【TOEが搭載される複合機の製品名称の変更】

認証TOEが搭載される複合機

- KM-8030
- KM-6030

変更TOEが搭載される複合機

- TASKalfa 820
TASKalfa 620

2) 認証TOEの開発環境に対する変更

配付手続や開発環境等TOE開発環境に対する変更はない。

1.4.2 変更された開発者証拠

TOEへの変更は、以前に認証TOEのために提出された開発者証拠の一部への変更を必要とした。変更された開発者証拠は、正確に識別され、改訂版が作成された。

1.4.3 変更TOE添付ドキュメント

変更TOEに添付されるドキュメントを以下に示す。

開発者証拠	改版	更新日
Data Security Kit (B) 使用説明書	303J056014 Rev.1.0	2009.6
Taskalfa 620/820 使用説明書	302KP56010	2008.12
Taskalfa 620/820 使用説明書 応用編	302KP56020	2008.12
Print/Scan System (X) プリンタ使用説明書 機能編	Rev.1.0	2009.2

Print/Scan System (X) プリンタ使用説明書 セット トアップ編	303M356020 Rev.1.0	2009.2
Print/Scan System (X) スキャナ使用説明書 機能編	Rev.1.0	2009.2
Print/Scan System (X) スキャナ使用説明書 セット トアップ編	303M356010 Rev.1.0	2009.2
TASKalfa 620/820 サービスマニュアル	Ver.1.0	2009.2

2 認証機関による保証継続実施及び結果

2.1 実施概要

保証継続は、平成21年5月18日に申請を受け付けし、本保証継続報告書の完成をもって完了した。認証機関は、開発者から保証継続に要するIARの提供を受け、変更TOEに対する影響を調査した。

2.2 認証実施

開発者より提出されたIARについて、TOEの変更により影響がないことを確認するために、以下の検証を実施した。

変更によって、変更する開発者証拠は妥当であること。

変更内容に対する影響分析の過程及び結果が妥当であること。

適切なテストが実施されていること。

3 結論

3.1 認証結果

提出されたIARを検証した結果、認証機関は、本変更TOEにおいても認証TOEのEAL3に対する保証要件を満たしており、変更TOEに対する保証への影響がないことを確認した。また、開発者が実施したレグレッションテストの結果より、変更TOEの動作に影響がないことを確認した。

3.2 注意事項

特になし。

4 用語

本保証継続報告書で使用された略語を以下に示す。

CC	Common Criteria for Information Technology Security Evaluation
CEM	Common Methodology for Information Technology Security Evaluation
EAL	Evaluation Assurance Level
IAR	Impact Analysis Report
ST	Security Target
TOE	Target of Evaluation

本報告書で使用された用語を以下に示す。

IAR	影響分析報告書
継続TOE	認証TOEに対して継続プロセスを経て以前の認証の適用が認められた変更TOEをいう。認証TOEに対して与えられた同じ保証が、継続TOEにも適用される。
認証TOE	評価され認証書が発行されたTOEのバージョンをいう。
変更TOE	認証TOEに対して、変更が加えられた異なるバージョンをいう。

5 参照

- [1] ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCS-01
- [2] ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCM-02
- [3] 京セラミタ Data Security Kit (B) 日本版 影響分析報告書 第1.00版 2009年5月26日 京セラミタ株式会社